

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月24日

基礎情報

都道府県・市名	熊本県・阿蘇市（あそし）
合併期日	平成17年2月11日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1（旧一の宮町）
人口（合併直前の国調）	30,457人
面積	376.25 k m ²
議員定数	在任特例適用44名（特例適用後は26名）
関係市町村名	一の宮町、阿蘇町、波野村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	一の宮町	10,054	105.53	18	25.8
阿蘇町	18,667	199.36	16	28.8	
波野村	1,736	71.36	10	31.9	
合計	-	30,457	376.25	44	-

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税（千円）		
一の宮町	5,851,485	788,083	1,344,789	山村・農振・農工・国立公園・農山村	0.36	
阿蘇町	9,600,329	1,611,529	2,737,807	農振・農工・国立公園・農山村	0.37	
波野村	2,287,336	88,564	986,279	過疎・農振・農工・国立公園・農山村	0.12	
合計	-	17,739,150	2,488,176	5,068,875	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年11月18日	解散年月日：平成17年2月10日
内容	協議会委員の構成は、町村長、議長、女性代表、農業者代表、商工業者代表、教育代表、その他有識者の各町村9名と県地域振興局長による総勢28名で、合併協定項目44項目について、2年7ヶ月かけて協議を行った。	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	緑いきづく火の神の里～豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指して～ 阿蘇の自然と共生する環境都市づくり 元気あふれる産業の育成 魅力あふれる大阿蘇の観光地づくり 笑顔でつなぐ情報通信のまちづくり 安心して暮らせる快適なまちづくり 個性あふれる生涯学習都市づくり 住民参加による自立したまちづくりの推進	
旧市町村庁舎の利活用	一の宮町役場を市役所本庁とし、阿蘇町役場及び波野村役場をそれぞれ支所とした。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額： 248,500円	
地域審議会の設置について	有	
内容	旧町村単位に設置し、市長の諮問に応じて審議・答申を行う 設置期間 合併の日から平成27年3月31日まで 委員の数 15人以内(公共的団体に属する者、学識経験者、区長等) 委員任期 2年(再任可)	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額 (億円)	118億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等) 合併の方式：新設合併(対等合併) 合併の期日：平成17年2月11日(2005年)2月11日 新市の事務所の位置：阿蘇市一の宮町宮地504番地1 議員定数及び任期：在任特例を適用(2年3ヶ月) 議員定数44名 財産及び債務の取り扱い：3町村の財産はすべて新市に引き継ぐ 事務機構及び組織の取り扱い：課制とし、本庁及び支所を設置する 新市建設計画：H17～26年度までの10年間とする 地方税の取り扱い：差異のないものは現行のとおりとし、差異のあるものは調整 新市の名称：阿蘇市 地域審議会の取り扱い：旧町村ごとに設置する	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 旧町村の均衡ある発展 行財政改革 合併後に調整とされた事項	